

重層的支援体制整備事業交付金

有識者取りまとめ

○修正して提出されたロジックモデルは、事業を構成する「既存の制度や事業の一体的な運用」及び「多機関協働事業の調整機能」の性質の違いを十分に反映した形でアクティビティが区分けされておらず、それぞれのアクティビティに応じたアウトカムも示されず、また、自治体が陥りがちなボトルネックを念頭に置いたアウトカムがないなど、適切に設定できていない。さらに、既に事業開始から一定期間が経過しているにも関わらず、実態把握ができておらず、現場における課題が反映できていないことから、政府全体で求める基礎的な EBPM がなされていない。

○厚生労働省は、事業の性質を踏まえてアクティビティを詳細に設定するとともに、アウトカムを見直すことにより、自治体が目指すべき段階を明確に示すべき。

○さらに、性質上その効果を直接計測することが困難な事業についても、まずは目指すべき状態を具体的に明示しつつ、必要に応じて、質の評価を可能とする定量指標を導入するなど、事業の進捗状況や効果を適切に把握する手法を検討すべき。

○特に、既存相談支援機関の連携体制構築・対応力向上を目的とした多機関協

働事業については、現場で事業を実施する自治体が、何のために、何を、どのように、どこまで取り組むべきかを具体的に把握できるよう、事業の目的及び厚生労働省が求める要件等の水準を明確化すべき。なお、自治体における事業の進捗（アウトカム達成状況）の評価の在り方については、既に体制が十分整っているためにアウトカムが良好な自治体を過剰に支援するような結果とならないよう、自治体ごとの政策資源や支援ニーズ等の状況の違いも十分に反映しつつ、自治体の現場の実情を踏まえて事業の特性からも、また、なにより、評価は次なる改善を見出すことを目的とするものであるとの認識の下、慎重かつ丁寧に検討すべき。併せて、厚生労働省の設定した事業の目的や要件に沿わない運用実態が見られる場合には、交付対象外とするといった方法も検討すべき。

○事業の活用に当たっては、行政及び関係機関の合意形成の下、地域における支援対象者数等を踏まえ計画的に体制整備を進めることが重要である。このため、厚生労働省は、自治体における支援ニーズの把握や地域資源の掘り起こしの手法の提示を行うとともに、事業の質の担保と効果的な実施に資するよう、事業実施計画の作成ガイドや因果関係の分析を含めた優良事例の横展開を図り、自治体において役立つ手立てを構ずるべき。

○本事業は、既存の制度では解決できない複雑かつ困難なケースへの対応を行うための体制の整備を行うものであることから、現場における事務負担軽減

策やノウハウ共有の円滑化策など、自治体が困難なケースに直面する支援者の支援を効果的に実施できる手法を検討し周知すべき。

○比較的規模の大きい自治体においては創意工夫により事業を有効に活用する事例も見られるが、特に小規模の自治体においては、職員数も限られており単独での体制整備が困難であることから、自治体における包括的な支援体制の整備に当たっては、将来的な支援体制の見通しを踏まえ、都道府県による支援については、重層的支援体制整備事業を活用しない選択肢も含めて、画一的ではなく各自治体の実情に応じた在り方を検討すべき。